

当院はマイナンバーカードでは

受診できません



保険証を持参

してください

保険証

健康
保険

マイナンバーカードが
保険証として利用できる
ようになりますが、
今までどおり保険証で
受診できます

マイナンバーカードの持ち歩きは、紛失のリスク、
個人情報の漏えい・悪用の不安がありキケンです!

マイナンバーカードの作成・所持は義務ではありません

院長

 愛知県保険医協会 〒466-8655 名古屋市昭和区妙見町19-2

電話 052-832-1345 FAX 052-834-3512

愛知県保険医協会

検索

